

納期限

今月の納期限は7月1日(月)です

◇市・県民税(1期)

◇国民健康保険税(6月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階

問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15

場 和歌山地方法務局御坊支局

問 全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談
料が必要です。

◇行政相談

時 6月12日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 防災対策課

☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ
久堀 修二 氏

☎0738-23-2229

てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏

☎0738-22-2152

観光ゼミナール

参加者募集中!

御坊市は

「スターチスの

アクセサリー作り体験」

日高広域観光振興協議会が
当地方に暮らす子供達等を対
象に観光ゼミナールを無料で
7回に渡り開催しています。

第4回となる観光ゼミナ
ール「スターチスのアクセサ
リー作り体験」は6月23日
市内で開催され、6月7日ま
で応募を受け付けています。
応募多数の場合は抽選となり
ますが、市の観光資源を学ぶ
機会ですので、どしどし応募
ください。(※その他のゼミ
ナールも募集中です。)

応募方法や対象者等の詳し
い内容、申込用紙については、
日高振興局のホームページに
掲載。「観光ゼミナール日高

振興局」で検索。
日高振興局企画産業課

☎0738・24・2911

御坊市中小企業勤労者生活 資金融資についてお知らせ

御坊市と近畿ろうきんとの
提携融資制度です。

■使いみち

◎病気療養・出産資金

◎冠婚葬祭資金

◎教育資金

◎車購入など生活上の臨時
出費

■申し込み可能な方

◎同一事業所に引き続き1年
以上お勤めの方

◎前年度税込み収入が
150万円以上で年間返
済額が年収の30%以下で
あること

◎市税(国民健康保険税を
含む)を完納している方

◎現在この制度融資を受け

■利用条件

ていないこと
◎満20歳以上の方
◎現居住年数が1年以上の方
◎日本労信協の債務保証が
得られること

◎最高限度額150万円

◎償還期間10年以内(融資
日から)

◎元利均等月賦償還(原則)

◎日本労働者信用基金協会
による保障

◎近畿勤労者互助会への加入
近畿ろうきん御坊支店

問

☎0738・22・0579

御坊市商工振興課

☎0738・23・5531

防災行政無線の放送を聞き
逃したときは
専用電話「0738・22・
9990」をご利用ください。
放送内容を電話で確認でき
ます。

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについてご相談をいただく中で、特にご注意いただきたい
事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

国勢調査などに便乗した「かたり調査」に用心!

国勢調査など国が行う調査の調査期間に便乗して、個人情報盗もうとす
る「かたり調査」が増えています。「収入はいくらですか、証券はありませ
か、貯蓄はありますか」など電話で質問してくる不審な調査には答えな
いようにしましょう。

不審な電話があった時に本当の調査なのか判断しづらい時は、お住まいの
地域の役所の統計主管課や消費生活相談窓口にご相談ください。

国勢調査や住宅調査などを行っている調査員は、直接家まで
訪れて身分証明書を掲示し調査を行います。電話でお金に関す
る質問など行うことはありません。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188

日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288

受付(平日9時~12時・13時~17時)※土日祝日年末年始は休み